

## 平成31年度横浜市中心卸売市場費会計予算

平成31年度横浜市の中央卸売市場費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,754,678千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

平成31年2月8日提出

横浜市長 林 文子



第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 <b>35,000</b>
	1 負担金	35,000
2 使用料及び手数料		<b>1,436,044</b>
	1 使用料	1,436,043
	2 手数料	1
3 財産収入		<b>557,273</b>
	1 財産運用収入	557,272
	2 財産売却収入	1
4 繰入金		<b>153,582</b>
	1 一般会計繰入金	153,582
5 繰越金		<b>167,516</b>
	1 繰越金	167,516
6 諸収入		<b>371,263</b>
	1 雑収入	371,263
7 市債		<b>1,034,000</b>
	1 市債	1,034,000
<b>歳 入 合 計</b>		<b>3,754,678</b>



歳 出

款	項	金 額
1 中央卸売市場費		3,754,678 <small>千円</small>
	1 運 営 費	2,366,206
	2 施 設 整 備 費	1,173,000
	3 公 債 費	213,472
	4 予 備 費	2,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>3,754,678</b>



## 第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
本場施設整備費	1,034,000 <sup>千円</sup>	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成31会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
<b>計</b>	<b>1,034,000</b>			